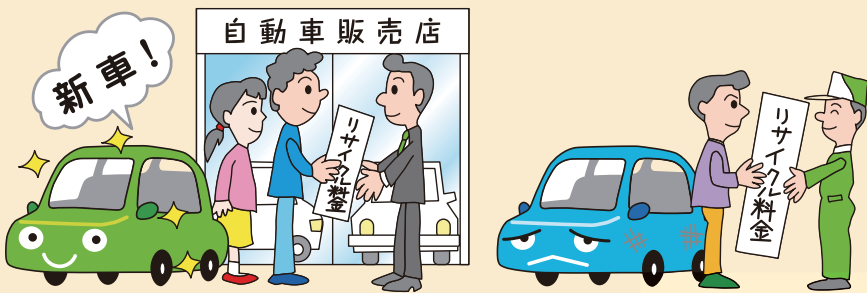


# みなさん知っていますか？ 自動車リサイクルのしくみ

## リサイクル料金の支払いタイミングって知ってる？

新車購入時に  
**ディーラー経由で支払う**

未払いのクルマを  
廃車にするとき  
**引取業者経由で支払う**



## 車の修理や 部品交換したいけど、 代金を安くする方法って あるの？

**経済的**  
リサイクル部品が  
使えます。  
新品部品を使うより、  
おトクです！



**地球温暖化防止  
にも貢献!!**  
新品部品と比較し、  
CO<sub>2</sub> の大幅な削減!!



## 新車を買ったときに、 リサイクル料金を支払ったけど、 下取りするとき、 そのリサイクル料金って どうなるの？

**リサイクル料金が戻ってきます！**  
中古車を売ったときや販売店等に  
下取りしてもらった場合、リサイクル券を  
次の所有者に渡すとともに車両価値金額とは別に、  
リサイクル料金も受け取ってください。

## リサイクル券をなくしてしまったら？

**リサイクル券が無くても、車検や買い替えに  
影響しません！**  
リサイクル料金の預託証明書が必要な場合は、  
自動車リサイクルシステムのホームページから  
印刷できます。(http://www.jars.gr.jp/)

【注意】 自動車検査証等をお手元に用意し、  
車両情報を画面に入力します。

自動車リサイクルについての質問は

**050-3786-7755**

自動車リサイクルシステムコンタクトセンター

## リサイクル料金を支払った車を 廃車にするとき車検の有効期間が 残っていたら？

**車検の有効期間に応じて、自動車重量税の  
還付を受けられます！**

納付された  
自動車重量税額 × 車検残存期間 ÷ 車検有効期間

= **還付金額**

(例) **普通自動車**

37,800 × **3ヶ月** ÷ 24ヶ月 (2年車検)  
= **¥4,725** が戻ってきます！

(例) **軽自動車**

8,800 × **5ヶ月** ÷ 24ヶ月 (2年車検)  
= **¥1,833** が戻ってきます！



公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

<http://www.jarc.or.jp/>

